

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

令和3年2月24日

秋田市長 穂 積 志

1 入札に関する事項

(1) 件 名	秋田市保健所自家用電気工作物保安管理業務委託
(2) 仕 様 書	別紙「仕様書」のとおり
(3) 履 行 場 所	秋田市八橋南一丁目8番3号 秋田市保健所
(4) 履 行 期 間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
(5) 入札参加要件	1 秋田市に本社、支店又は営業所を有している者であること。 2 電気主任技術者の資格者が在籍している者であること。 3 過去2年間に市、県、国（特殊法人等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であること（過去2年より前に長期継続契約を締結し、履行中のものを含めてもよい。）。 4 市税の滞納がないこと。 5 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団又は暴力団員に該当する者ではないことならびにこれらの者と密接な関係を有する者ではないこと。 6 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 7 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。
(6) 入札参加申込み	
受 付 期 間	令和3年2月24日（水）から3月3日（水）まで （土・日曜日、祝日を除く、午前9時から午後5時まで）
受 付 場 所	秋田市八橋南一丁目8番3号 秋田市保健所保健総務課総務企画担当
(7) 指名（非指名）通知	令和3年3月5日（金）までにファクシミリで通知
(8) 入 札	
日 時	令和3年3月12日（金）午前10時30分

場 所	秋田市八橋南一丁目8番3号 秋田市保健所1階 中会議室
入札保証金	秋田市財務規則第109条第1項第2号の規定により免除
(9) 契 約 日	落札日から起算して7日以内

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

入札に参加を希望する方は、次に掲げる書類（以下「申込書」という。）を提出してください。

提出は、持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付しません。

ア 公募型指名競争入札参加申込書

イ 電気主任技術者が在籍していることを確認できる書類の写し

ウ 誓約・同意書

エ 納税証明書（発行から3か月以内のもの。写し可）等

（ア）秋田市に納めた法人市民税

（イ）秋田市に納めた固定資産税

（ウ）非課税の場合は、非課税であることを証する書類の写し

オ 登記簿謄本又は登記事項証明書（発行から3か月以内のもの。写し可）

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知をします。

イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合があります。その方には非指名通知により、その旨を通知します。

ウ 指名通知および非指名通知は、ファクシミリで行います。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 予定価格（税抜）の10分の6以上の範囲内で最低制限価格を設定します。最低制限価格より低い入札をした方については落札者としませんものとし、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって入札した方のうち、最低の価格をもって入札をした方を落札者とします。

エ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を2回に限り行います。なお、最低制限価格に満たない価格で入札した方も参加できるものとします。

オ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定します。なお、くじ引きは、辞退できないものとします。

カ 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には、代理人の印を押印してください。

3 その他

(1) 申込書の作成に係る費用は、申請者の負担とします。

(2) 提出された申込書は、返却しません。

(3) 問合せ先

秋田市保健所保健総務課総務企画担当 電話 018-883-1170